

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月30日
【事業年度】	第61期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)
【会社名】	株式会社永谷園
【英訳名】	NAGATANIEN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 永谷 泰次郎
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋二丁目36番1号
【電話番号】	03-3432-2511(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 松村 雅彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋二丁目36番1号
【電話番号】	03-3432-2511(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 松村 雅彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高	(百万円)	66,175	66,905	66,991	68,516	71,129
経常利益	(百万円)	2,505	3,052	4,262	3,666	3,927
当期純利益	(百万円)	1,580	1,049	1,887	2,199	2,416
包括利益	(百万円)	-	556	2,489	2,842	2,719
純資産額	(百万円)	22,623	22,933	24,781	25,625	27,365
総資産額	(百万円)	49,956	55,023	56,325	56,072	65,070
1株当たり純資産額	(円)	596.68	600.33	649.66	700.42	756.37
1株当たり当期純利益金額	(円)	42.02	27.69	49.55	57.98	66.48
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	44.9	41.6	43.9	45.6	41.9
自己資本利益率	(%)	7.3	4.6	7.9	8.7	9.1
株価収益率	(倍)	21.0	31.4	18.4	15.3	14.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,339	1,219	2,745	4,788	5,483
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,183	4,159	769	1,362	9,122
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,642	4,859	2,982	2,532	4,022
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	6,263	8,183	7,176	8,070	8,460
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(人)	1,447 〔350〕	1,441 〔344〕	1,454 〔336〕	1,457 〔364〕	1,795 〔1,742〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月		平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高	(百万円)	61,423	62,225	62,535	63,837	63,647
経常利益	(百万円)	1,702	2,351	3,758	2,744	2,903
当期純利益	(百万円)	885	1,023	1,511	1,329	1,746
資本金	(百万円)	3,502	3,502	3,502	3,502	3,502
発行済株式総数	(千株)	38,277	38,277	38,277	38,277	38,277
純資産額	(百万円)	20,368	20,770	22,234	22,157	23,205
総資産額	(百万円)	43,255	49,855	51,513	50,519	58,264
1株当たり純資産額	(円)	541.58	544.92	584.21	607.47	643.41
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	15.50 (7.75)	15.50 (7.75)	15.50 (7.75)	15.50 (7.75)	15.50 (7.75)
1株当たり当期純利益金額	(円)	23.54	27.01	39.67	35.03	48.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	47.1	41.7	43.2	43.9	39.8
自己資本利益率	(%)	4.4	5.0	7.0	6.0	7.7
株価収益率	(倍)	37.4	32.2	23.0	25.3	20.5
配当性向	(%)	65.8	57.4	39.1	44.2	32.3
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(人)	668 〔23〕	670 〔26〕	662 〔38〕	657 〔39〕	647 〔47〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を記載しております。

2【沿革】

当社(昭和22年設立、立花運輸株式会社、昭和48年5月1日合併により、株式会社永谷園本舗に商号を変更、平成4年10月1日株式会社永谷園に商号を変更)は、昭和48年5月1日被合併会社、株式会社永谷園本舗の株式額面を50円に変更することを目的として、同社を吸収合併しましたが、当社は設立後まもなく、一切の営業活動を中止し、その後合併に至る間、事業活動を行っておりませんので、営業の実体は被合併会社の株式会社永谷園本舗がそのまま継続しているのと同様の状態にあります。

昭和27年5月	「お茶づけ海苔」を考案し、永谷嘉男個人経営により製造販売を開始。
昭和28年4月	東京都港区芝愛宕町に資本金30万円をもって株式会社永谷園本舗を設立。
昭和35年3月	東京都大田区東六郷に六郷工場を建設。
昭和38年10月	三菱商事株式会社及び株式会社東食を発売元とし、販売網を強化。
昭和39年2月	東京都大田区本羽田に羽田工場を建設。
8月	主要都市に営業所を開設し、全国販売網を確立。
昭和47年5月	本社を東京都港区西新橋に移転。
昭和50年4月	茨城県高萩市に高萩工場を建設。
7月	福島県いわき市に株式会社サン・フリーズドライを設立。
昭和51年12月	東京証券取引所市場第二部に上場。
昭和57年10月	岡山県岡山市に岡山工場を建設。
昭和58年10月	東京証券取引所市場第一部に上場。
昭和61年6月	東京都大田区に株式会社オリエント興産を設立。
昭和62年3月	株式会社サン・フリーズドライは外食事業を開始。
12月	神奈川県綾瀬市に株式会社エイシンを設立。
昭和63年3月	六郷工場を生産業務センター(現・技術開発センター)に、羽田工場を東京工場に、高萩工場を茨城工場にそれぞれ改称。
8月	岡山県御津郡御津町(現・岡山市)に株式会社ニシエイ(現・連結子会社)を設立。
平成3年5月	株式会社サン・フリーズドライは株式会社サンフレックスに商号変更。
平成4年10月	株式会社永谷園に商号変更。
平成11年10月	山形県飽海郡平田町(現・酒田市)に株式会社花笠食品(現・連結子会社)を設立。
平成12年1月	株式会社エイシンは、商号を株式会社オクトス(現・連結子会社)に変更。
6月	株式会社オクトスは三重県松阪市に移転。
平成13年1月	株式会社オリエント興産は株式会社ユニネット(現・連結子会社)に商号変更。
平成14年12月	東京工場を閉鎖し、土地・建物を賃貸。
平成15年10月	ISO9001:2000年版認証取得。
	株式会社サンフレックスは株式会社サンフレックス永谷園(現・連結子会社)に商号変更。
平成17年11月	中華人民共和国上海市に上海永谷園食品貿易有限公司(現・非連結子会社)を設立。
平成20年9月	藤原製麺株式会社(現・連結子会社)の株式を取得。 藤原製麺株式会社を連結子会社化したことにより、株式会社ふじの華(現・連結子会社)が連結子会社となる。
平成21年2月	東京都中央区に株式会社サニーフーズ(現・連結子会社)を設立。
3月	株式会社サニーフーズがキャセイ食品株式会社から、調味料事業を譲受。
11月	株式会社サニーフーズは東京都港区に移転。
平成22年9月	株式会社サンフレックス永谷園は外食事業から撤退。
10月	東京都港区に株式会社永谷園プロパティ(現・非連結子会社)を設立。
11月	米国カリフォルニア州にNAGATANIEN USA, INC.(現・非連結子会社)を設立。 東京都港区(現・本店所在地)に本社ビルを取得。
平成23年7月	NAGATANIEN USA, INC. が持分を取得したことにより、NAGATANIEN RS FOODS, LLC(現・非連結子会社)が非連結子会社となる。
平成25年11月	株式会社麦の穂ホールディングス(現・連結子会社)の全株式を取得。 株式会社麦の穂ホールディングスを連結子会社化したことにより、株式会社麦の穂、Muginoho International, Inc.、株式会社京都吉祥庵、上海麦好穂食品有限公司が連結子会社、Sweet Meal Co., Ltd. が持分法適用関連会社となる。

3【事業の内容】

(1) 企業集団の概況

当社の企業集団は、当社と連結子会社13社（当連結会計年度より5社増加）、非連結子会社4社、持分法適用関連会社1社（当連結会計年度より1社増加）及び持分法非適用関連会社1社で構成され、和風即席食品及び洋風・中華風即席食品の製造販売、菓子の製造販売並びに関連商品の販売を主な事業としております。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

食料品事業

当事業においては、当社がお茶づけ・ふりかけ類、スープ類、調理食品類、その他の食料品の製造・販売を行っており、(株)サンフレックス永谷園、(株)オクトス、(株)花笠食品、(株)ニシエイの各社は、当社商品の原料メーカー及び製造工程の一部を担う外注工場としての位置づけにあり、主に当社使用原料の製造・加工処理及び半製品・仕掛品の包装加工を行っております。

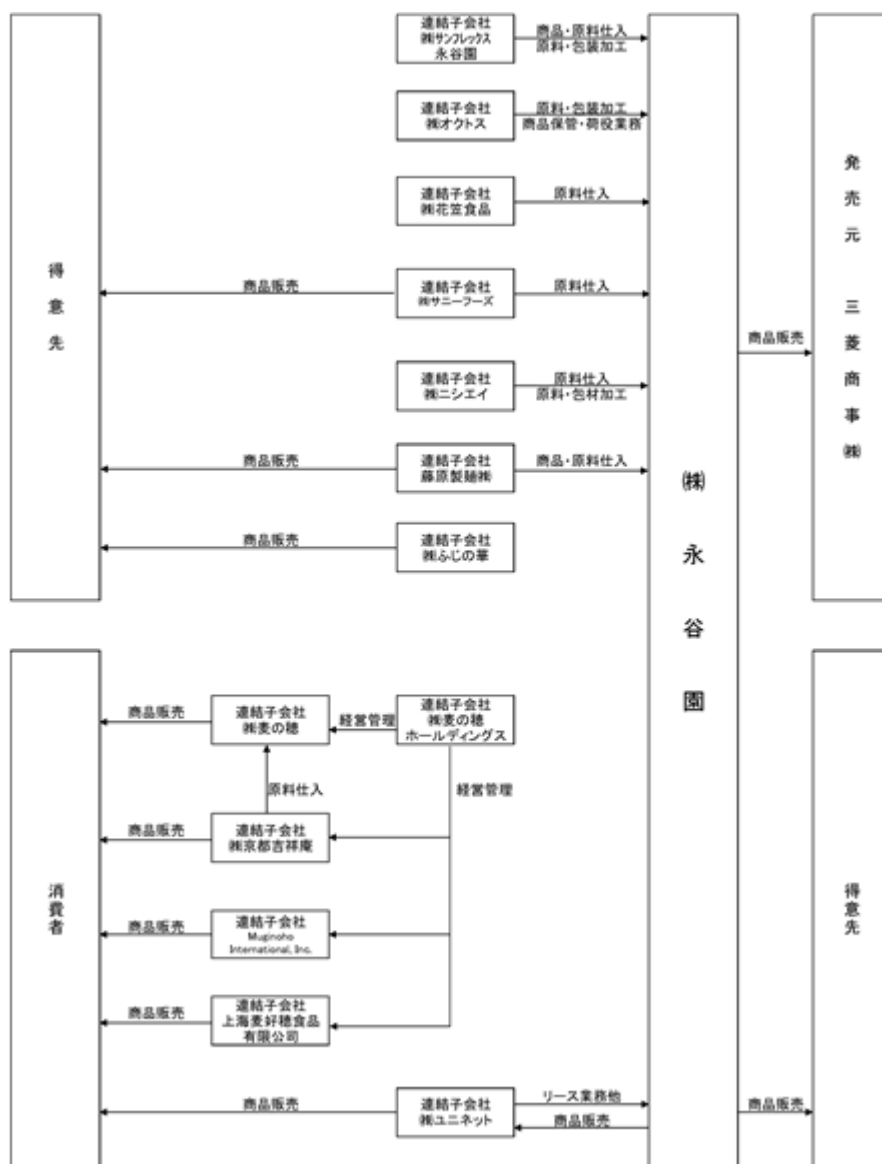
また、(株)サニーフーズが調味料の製造・販売業務、藤原製麺(株)及び(株)ふじの華が麺類の製造・販売業務をそれぞれ行っております。

中食その他事業

当事業においては、(株)麦の穂ホールディングス傘下の(株)麦の穂、Muginoho International, Inc.、(株)京都吉祥庵、上海麦好穂食品有限公司において、シュークリーム等の菓子の製造及び販売、飲食店のフランチャイズチェーンの加盟店募集及び加盟店の指導、その他の事業を行っております。

なお当社は、平成25年11月28日に(株)麦の穂ホールディングスの発行済株式の100%を取得しております。

(2) 事業系統図



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
(株)サンフレックス永谷園 (注)2	福島県 いわき市	15	食料品事業	100.0		当社の主原料加工処理。 当社の商品の製造。 当社の半製品・仕掛品の包装加工。 当社より資金を貸付け。 役員の兼任等 4名
(株)オクトス	三重県松阪市	27	食料品事業	100.0		当社の主原料加工処理。 当社の半製品・仕掛品の包装加工。 役員の兼任等 4名
(株)花笠食品	山形県酒田市	20	食料品事業	100.0		当社の主原料加工処理。 当社より資金を貸付け。 役員の兼任等 2名
(株)サニーフーズ	東京都港区	85	食料品事業	100.0		当社の主原料加工処理。 当社所有建物を賃貸。 当社より資金を貸付け。 役員の兼任等 2名
(株)ニシエイ	岡山県 岡山市北区	10	食料品事業	100.0 (46.0)		当社の主原料加工処理。 当社の半製品・仕掛品の包装加工。 役員の兼任等 1名
(株)ユニネット	東京都大田区	18	食料品事業	100.0 (67.6)		主に当社事務業務の委託。 当社所有建物を賃貸。 役員の兼任等 2名
藤原製麺(株)	北海道旭川市	40	食料品事業	91.7		当社の主原料加工処理。 当社の商品の製造。 当社より資金を貸付け。 役員の兼任等 3名
(株)ふじの華	北海道旭川市	10	食料品事業	100.0 (100.0)		役員の兼任等 1名
(株)麦の穂ホールディングス (注)2	大阪府大阪市	1,419	中食その他事業	100.0		役員の兼任等 6名
(株)麦の穂	大阪府大阪市	11	中食その他事業	100.0 (100.0)		役員の兼任等 6名
Muginoho International, Inc.	アメリカ合衆国	千USドル 100	中食その他事業	100.0 (100.0)		
(株)京都吉祥庵	京都府京都市	10	中食その他事業	100.0 (100.0)		
上海麦好穂食品有限公司	中華人民共和国	112	中食その他事業	100.0 (100.0)		
(持分法適用関連会社)						
Sweet Meal Co., Ltd.	大韓民国	百万ウォン 3,500	中食その他事業	22.9 (22.9)		

(注)1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 (株)サンフレックス永谷園及び(株)麦の穂ホールディングスは特定子会社であります。

3 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数で記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
食料品事業	1,466 〔375〕
中食その他事業	329 〔1,367〕
合 計	1,795 〔1,742〕

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 従業員数が前連結会計年度末に比べ338名増加したのは、主に第3四半期連結会計期間末において、㈱麦の穂ホールディングスの全株式を取得し、連結子会社化したことによるものです。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
647 〔47〕	41.0	17.0	6,006

セグメントの名称	従業員数(人)
食料品事業	647 〔47〕

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループは労使協調を旨とし、労働組合は結成されておらず、該当事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国の経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和政策を背景に円安・株高の傾向が継続し、雇用環境に改善の兆しがみられるなど緩やかな回復基調となりました。しかしながら、円安の進行による原材料費の高騰や新興国の経済成長率の鈍化をはじめとする海外景気の下振れリスクが懸念されるなど、景気は先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループを取り巻く市場環境も、引き続き企業間の厳しい価格競争が継続し、さらに円安による原材料価格の上昇や電気料金の値上げもあり、厳しい状況が続きました。

このような経営環境の下、当社グループは「企業戦略の充実」と「新価値提案力の更なるアップ」を重要課題として企業活動を行ってまいりました。

「企業戦略の充実」につきましては、多様化するニーズに対応し新規需要を獲得することや、新たな事業領域への進出と既存事業との相乗効果を目的とした施策を実施してまいりました。具体的には、平成25年11月に、主力ブランド「ピアードパバ」を有する株式会社麦の穂ホールディングスの全株式を取得いたしました。同社は“食”に対する姿勢、企業風土の面で、当社グループとの親和性が非常に高いことに加えて、国内外に「直営」「フランチャイズ」という販売チャネルを有していることから、子会社化いたしました。

「新価値提案力の更なるアップ」につきましては、「機能性」「高品質」をキーワードに研究・開発に取り組み、素材や原料を最大限に活かした個性的な新商品を発売いたしました。また、当社グループにおける生産技術の中核であるフリーズドライ製法を活用し、お湯を注ぐだけで大きな具材の料理が味わえるブロックタイプの商品を発売することで品揃えを強化し、市場拡大に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は711億29百万円（前年度比 3.8%増）となりました。利益面につきましては、営業利益は39億43百万円（前年度比 10.3%増）、経常利益は39億27百万円（前年度比 7.1%増）となりました。また、当期純利益は24億16百万円（前年度比 9.9%増）となりました。

以下、セグメントの状況は次のとおりであります。

なお、セグメント区分につきましては、従来の報告セグメントである「食料品事業」のほか、第3四半期連結会計期間末において報告セグメント以外の「その他」に区分して表示しておりました株式会社麦の穂ホールディングス他4社について、重要性が増したため、当連結会計年度末より「中食その他事業」として報告セグメントに区分変更して表示しております。

食料品事業

販売面につきましては、主力商品の活性化と新商品の市場定着に取り組んでまいりました。消費者向けには個別の量販店とタイアップしたキャンペーンの積極的な実施、若者をターゲットとした大学やイベント会場での新商品の試供品配布などによって、新たなファン層づくりと購買意欲の喚起に努めてまいりました。また、流通向けには大量陳列コンテストやうどん、おにぎり等の冷凍食品との関連販売などを通じて、店頭での商品露出の強化に取り組んでまいりました。

商品開発面につきましては、“新しい価値の提案による顧客開拓・拡大”をテーマとして取り組んでまいりました。具体的には、ポリフェノール的一种であるケルセチンを配合した、健康訴求型のたまねぎのスープを開発し、新たな需要の掘り起こしを行ってまいりました。また、ふりかけでは、今までにないサクサク食感で、本物感のある味わいを楽しめる大袋タイプの新ふりかけシリーズを発売し、ふりかけ市場におけるシェアの拡大に努めてまいりました。さらに、FDブロック商品では、雑炊や小鉢惣菜などを発売し、商品を拡充することで、市場の拡大を図ってまいりました。

以下、主要品目の状況は次のとおりであります。

<お茶づけ・ふりかけ類>

5月17日の「お茶漬けの日」にあわせ、当社看板商品である「お茶づけ海苔」の食頻度アップを狙いとしたプロモーションを各方面で展開してまいりました。

また、新商品では、サクサクの食感と素材のおいしさを再現した「超ふりかけ」シリーズや、ご飯にかける以外の食シーンで調味料としても使用されることを狙いとした「ゆず胡椒ふりかけ」「山椒ふりかけ」を発売いたしました。さらに、「おとなのふりかけ」において、パッケージやメニューをリニューアルしたことに加え、高級感のあるメニューをそろえた期間限定品を発売したことにより、売上高は158億65百万円（前年度比 3.9%増）となりました。

<スープ類>

機能性をキーワードとした「ちから」シリーズの新商品として「煮干しのちから みそ汁」「たまねぎのちから サラサラたまねぎスープ」を発売し、即席みそ汁・スープ市場の活性化に取り組んでまいりました。特に「たまねぎのちから サラサラたまねぎスープ」は株式会社日本食糧新聞社主催の第32回「食品ヒット大賞」において、優秀ヒット賞を受賞いたしました。また、昨年より発売しているFDブロック商品のラインナップに、

新たに「お吸いもの」を加え、売上拡大を図ってまいりました。さらに、具材の見直しや減塩タイプを追加するなど、健康感のある品質にリニューアルした「おみそ汁の大革命」が売上に貢献し、売上高は208億1百万円（前年度比 3.2%増）となりました。

<調理食品類>

惣菜商品では、「麻婆春雨」を、ごはんのおかずにあわせることをアピールしたデザインへリニューアルし、一定期間CMを集中投入することにあわせて、店頭での商品露出を高めるための提案をしたことで、売上の拡大を図ってまいりました。新商品としては、「お肉マジック」シリーズ及び「お魚マジック」シリーズの新メニューを発売いたしました。

また、麺商品では「お鍋ひとつで！」シリーズの煮込みうどんや「蒸し鍋ラーメン」シリーズの第2弾を発売し、麺市場の活性化に取り組んでまいりました。しかしながら、「煮込みラーメン」の売上が振るわず、売上高は273億90百万円（前年度比 4.0%減）となりました。

<その他>

外食や中食マーケットを中心に業務用商品の販路拡大に取り組んでまいりましたが、OEM商品の受注が減少したことにより、売上高は44億91百万円（前年度比 1.7%減）となりました。

以上の結果、食料品事業の売上高は685億48百万円（前年度比 0.0%増）となりました。

中食その他事業

中食その他事業の売上高は、第3四半期連結会計期間末より連結の範囲に含めた株式会社麦の穂ホールディングス他4社の平成25年12月から平成26年2月までの売上実績であり、25億80百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、営業活動及び財務活動による現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の増加額が、投資活動による資金の減少額を上回ったことにより、前連結会計年度末に比べ3億90百万円増加し、当連結会計年度末の資金残高は、84億60百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動による資金の増加額は54億83百万円（前年度は47億88百万円の増加）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益及び減価償却費の計上により資金が増加したことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動による資金の減少額は91億22百万円（前年度は13億62百万円の減少）となりました。これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出並びに有形及び無形固定資産の取得による支出があったことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動による資金の増加額は40億22百万円（前年度は25億32百万円の減少）となりました。これは主に、子会社株式の取得に伴う長期借入金による資金調達を行ったことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年度比(%)
食料品事業		
お茶づけ・ふりかけ類	15,857	105.6
スープ類	21,180	100.8
調理食品類	29,243	97.8
その他	2,414	100.8
小計	68,696	100.5
中食その他事業	2,119	-
合計	70,816	103.6

- (注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 上記食料品事業「その他」の主な内訳は、業務用商品、進物品であります。
 4 上記中食その他事業では、シュークリーム等の菓子の製造及び販売、飲食店のフランチャイズチェーン店の加盟店募集及び加盟店の指導、その他の事業を行っております。

(2) 受注状況

一部の連結子会社は、受注生産を行っておりますが、受注当日または翌日に製造・出荷の受注生産を行っておりますので、受注高及び受注残高の記載は省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年度比(%)
食料品事業		
お茶づけ・ふりかけ類	15,865	103.9
スープ類	20,801	103.2
調理食品類	27,390	96.0
その他	4,491	98.3
小計	68,548	100.0
中食その他事業	2,580	-
合計	71,129	103.8

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 上記食料品事業「その他」の主な内訳は、業務用商品、進物品であります。
 3 上記中食その他事業では、シュークリーム等の菓子の製造及び販売、飲食店のフランチャイズチェーン店の加盟店募集及び加盟店の指導、その他の事業を行っております。
 4 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
三菱商事(株)	61,966	90.4	61,638	86.7

- 5 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 当面の対処すべき課題の内容

当社グループは、当年度に引き続き「企業戦略の充実」と「新価値提案力の更なるアップ」を重要課題として取り組んでまいります。

「企業戦略の充実」につきましては、既存カテゴリーにおけるマネージメント力の充実や新たに加わった株式会社麦の穂ホールディングスをはじめとするグループ会社とのシナジー創出により、事業規模の拡大を図ってまいります。また、新規事業についても海外展開を含め積極的にチャレンジしてまいります。

「新価値提案力の更なるアップ」につきましては、新商品開発における戦略的思考や生産面における技術力、営業面における企画提案力などをさらに進化させていくことにより、新しいライフスタイルや食シーンなど、お客様視点に立った新たな価値を提案し続けてまいります。

以上の課題を達成させるために、グループ全体での経営基盤強化に取り組み、永谷園ブランドの継続的な成長を目指してまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

2) 基本方針の実現に資する取組みについて

創業以来、当社及び当社グループは創意と工夫で他にはない優れた価値を持つ商品やサービスをお客様にお届けしようと努力してまいりました。その結果、今日の「永谷園ブランド」を確立することができました。そして、「永谷園ブランド」を支持して下さるお客様の期待に応えるためにも、当社及び当社グループは常に新しい価値を提供し続けてまいります。そのために、これまでの取組みをいっそう強化するとともに、健康感のある素材に着目した商品や海外展開など新たな市場における「永谷園ブランド」の提供及び新たな価値の提供にチャレンジしてまいります。

これらの課題を着実に実行することで、「日本になくてはならない会社」になることを目指してあらゆる面で進化し、様々なステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ、当社及び当社グループの企業価値、ひいては株主共同の利益の向上に資することができると考えております。

3) 当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます）の内容（基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み）

本プランの概要につきましては、以下のとおりです。なお、本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載されている平成26年5月15日付「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続について」をご参照ください。

（当社ホームページ：http://www.nagatanien.co.jp/ir/library_brief_note.html）

(1) 本プランに係る手続き

対象となる大規模買付等

本プランは当社株式等の買付け又はこれに類似する行為（ただし、当社取締役会が承認したものを除きます。係る行為を、以下「大規模買付等」といいます）がなされる場合を適用対象といたします。大規模買付等を行い、又は行おうとする者（以下「買付者等」といいます）は、予め本プランに定められる手続きに従わなければならないものとしていたします。

「意向表明書」の当社への事前提出

買付者等におきましては、大規模買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該買付者等が大規模買付等に際して本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「意向表明書」といいます）を当社の定める書式により日本語で提出していただきます。

「本必要情報」の提供

上記の「意向表明書」をご提出いただいた場合には、買付者等におきましては、当社に対して、大規模買付等に対する株主の皆様のご判断のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます）を日本語で提供していただきます。

ただし、買付者等からの情報提供の迅速化と、当社取締役会で延々と情報提供を求めて情報提供期間を引き延ばす等の恣意的な運用を避ける観点から、この情報提供期間の上限を「意向表明書」受領から最大で60日間に限定し、仮に本必要情報が十分に揃わない場合であっても、情報提供期間が満了した時は、その時点で直ちに取締役会評価期間（にて後述いたします）を設定するものとしていたします（ただし、買付者等から、合理的な理由に基づく延長要請があった場合には、必要に応じて情報提供期間を延長することがあります）。

また、当社取締役会は、買付者等による本必要情報の提供が十分になされたと認めた場合には、その旨を買付者等に通知（以下「情報提供完了通知」といいます）するとともに、速やかにその旨を開示いたします。

取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後又は情報提供期間満了後、その翌日を開始日として、大規模買付等の評価の難易度等に応じて、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます）として設定し、開示いたします。

当社取締役会は、取締役会評価期間内において、必要に応じて適宜外部専門家等の助言を得ながら、買付者等から提供された本必要情報を十分に評価・検討し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等による大規模買付等の内容の検討等を行うものとしていたします。当社取締役会は、これらの検討等を通じて、大規模買付等に関する当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、買付者等に通知するとともに、適時かつ適切に株主の皆様を開示いたします。また、必要に応じて、買付者等との間で大規模買付等に関する条件・方法について交渉し、さらに、当社取締役会として、株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

独立委員会は、取締役会評価期間内に、上記の当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案と並行して、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非に関する勧告を行うものとしていたします。

ただし、本プランに規定する手続きが遵守されている場合であっても、当該買付け等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると判断される場合は、本対応の例外的措置として、対抗措置の発動を勧告することがあります。

取締役会の決議

当社取締役会は、上記に定める独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、係る勧告を踏まえて当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から速やかに、相当と認められる対抗措置の発動又は不発動の決議を行うものとしていたします。

当社取締役会は、上記の決議を行った場合には、その内容が対抗措置の発動であるか不発動であるかを問わず、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示いたします。

対抗措置の中止又は発動の停止

当社取締役会が上記の手続きに従い対抗措置の発動を決議した後又は発動後においても、()買付者等が大規模買付等を中止した場合又は()対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、かつ、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から発動した対抗措置を維持することが相当でないと考えられる状況に至った場合には、当社取締役会は、独立委員会の勧告に基づき、又は勧告の有無若しくは勧告の内容にかかわらず、対抗措置の中止又は発動の停止を行うものとしていたします。

当社取締役会は、上記決議を行った場合、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示いたします。

大規模買付等の開始

買付者等は、上記 から に規定する手続きを遵守するものとし、当社取締役会において対抗措置の不発動の決議がなされるまでは大規模買付等を開始することはできないものといいたします。

(2) 本プランにおける対抗措置の具体的内容

当社取締役会が上記(1) に記載の決議に基づき発動する対抗措置としては、新株予約権の無償割当てを行うことといたします。

(3) 本プランの有効期間、廃止及び変更

本プランの有効期間は、平成29年6月開催予定の定時株主総会終結の時までといたします。

ただし、係る有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更又は廃止されるものといいたします。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものといいたします。

なお、当社取締役会は、会社法、金融商品取引法、その他の法令若しくは金融商品取引所規則の変更又はこれらの解釈・運用の変更、又は税制、裁判例等の変更により合理的に必要と認められる範囲で独立委員会の承認を得たうえで、本プランを修正し、又は変更する場合があります。

当社は、本プランが廃止又は変更された場合には、当該廃止又は変更の事実及び(変更の場合には)変更内容その他当社取締役会が適切と認める事項について、速やかに情報開示いたします。

4) 本プランの合理性

(1) 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)を全て充足しており、かつ、企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容にも準じております。

(2) 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって継続されていること

本プランは、当社株式等に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって継続されるものです。

(3) 株主意思を重視するものであること

当社は、本プランを平成26年6月27日開催の当社第61回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき継続いたしました。上記3)(3)に記載のとおり、その後の当社株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更又は廃止されることとなります。従いまして、本プランの継続及び廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっております。

(4) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議及び勧告を客観的に行う当社取締役会の諮問機関として独立委員会を設置いたします。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社の社外取締役、社外監査役又は社外の有識者(実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者等)から選任される委員3名以上により構成されます。

また、当社は、必要に応じ独立委員会の判断の概要について株主の皆様へ情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

(5) 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、上記3)(1)に記載のとおり、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

(6) デッドハンド型若しくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

上記3)(3)に記載のとおり、本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされており。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。

また、当社取締役の任期は1年であり、本プランはスローハンド型買収防衛策(取締役会の構成を一度に変更することができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成26年6月30日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定の取引先への依存

当社グループ商品の主な販売先は、三菱商事(株)であり、その販売割合は全体の86.7%であります。特定の取引先に販売を依存している理由は、信用力の高い商社に取引を集中させることで、与信管理の省力化及び信用リスクの低減を図るためであります。しかし、三菱商事(株)宛の売掛債権は、全額エイペックス・ファンディング・コーポレーションに譲渡しており、エイペックス・ファンディング・コーポレーションが破綻した場合には、当社グループは売掛金の回収が困難となり、財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 商品の欠陥

当社グループは、安全な商品の提供を第一と考え、ISOの認証取得、HACCPやAIB、フードディフェンスの考えを取り入れた食品安全管理システムの運用、原材料・商品の自主検査体制やトレーサビリティの構築など、品質保証体制の強化に努めておりますが、不測の事態により原材料への異物混入など、商品に欠陥が生じ、大規模な商品回収や多額な製造物賠償責任が生じた場合は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原材料の安定調達及び価格の高騰

当社グループは、原材料の一部を海外から調達しております。調達先の国で政情不安や国際紛争が発生した場合、あるいは天候不良、為替変動等により原材料の価格が高騰した場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、国内調達の原材料についても、天候不良等による価格の高騰が当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 有価証券の時価変動

当社グループは、長期的な取引関係維持のために主要取引先の有価証券を保有しております。これらの有価証券のうち、時価を有するものについては、全て時価にて評価されており、今後の経済環境や企業収益の動向による時価の変動が、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 天災リスク

当社グループの生産工場につきましては、天災によるリスクを回避するため、生産拠点を東西に分割しております。しかしながら、天災の規模・影響等によっては、一時的に商品の出荷が滞り、売上の低下、製造コストの増加を招き、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) フランチャイズ事業

当社グループは、株式会社麦の穂ホールディングス傘下にて、フランチャイズ方式を採用しており、フランチャイズ加盟店オーナーとのフランチャイズ契約に基づいて、当社グループが保有するブランド名にてチェーン展開しております。したがって、フランチャイズ加盟店において不祥事等が発生し、チェーン全体のイメージに影響を受けた場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループもしくはフランチャイズ加盟店オーナーの要因により、フランチャイズ加盟店との間にトラブル等が発生した場合、フランチャイズ契約の解消、訴訟の発生等、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外での事業展開

当社グループは、海外(米国及び中華人民共和国)に現地法人を置いて、直営店の運営、フランチャイズ展開その他の事業活動を行っております。これらの海外への進出には、予想しない法律または規制の変更、政治情勢の悪化、為替レートの変動等その他要因により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、平成25年10月22日開催の取締役会において、株式会社麦の穂ホールディングスの全株式を取得して子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結の上、11月28日に子会社化いたしました。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

当社グループは「味ひとすじ」の企業理念のもと、「企業戦略の充実」及び「新価値提案力の更なるアップ」を重要課題と捉え、当社研究・開発本部が中心となり、お客さまのニーズに沿った商品開発に向け、新素材・新技術の開発及び品質向上に向けた研究開発活動に鋭意取り組んでおります。

商品研究開発活動における基本的な考え方は、“創意と工夫で、お客さまに喜んでいただける商品を創り出す”であります。この考え方をベースに毎期取り組むべきテーマを設定し、新商品の開発と既発売商品のリニューアルを進めております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、6億10百万円であります。

なお、セグメント別の主な研究開発内容は、次のとおりであります。

(1)食料品事業

当連結会計年度においては、「1杯でしじみ70個分のちから みそ汁」に続く健康機能素材として、玉葱のポリフェノール・ケルセチンに注目し、その特性が損なわれない造粒法や味覚改善について研究し、「たまねぎのちから サラサラたまねぎスープ」を発売いたしました。また、ふりかけの素材として、今までにない本物感を追求したフレークを得るため「スチームオープン製法」を開発し、それをを用いた焼肉風味フレーク等を配した「超ふりかけ」シリーズを発売いたしました。

生姜を利用した商品開発においては、生姜の収量に及ぼすタネ生姜の重要差異を解明すべく試験栽培を行うとともに、生姜がヒトの基礎体温に及ぼす影響を研究し、その成果を「和漢生姜」として「生姜ココナッツカレースープ」などに利用して発売いたしました。

また、「新価値創造」による新規分野の開拓を目標に据え、和食の基本素材の新たな加工法の研究、さらに高齢化社会を見据えた機能性食材の研究を大学との共同で進め、今後の事業展開に資する技術開発を行っております。

食料品事業に係る研究開発費は、5億97百万円であります。

(2)中食その他事業

当連結会計年度においては、主力ブランド「ピアードパバ」の季節限定シュークリームとして、北海道産の純生クリームとバニラビーンズを使用した「芳醇PREMIUM生クリームシュー」や、いちごシューに北海道産の濃厚な生クリームを使用し、リニューアルした「贅沢いちごシュー」を発売いたしました。

中食その他事業に係る研究開発費は、12百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成26年6月30日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

詳細につきましては、「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表] 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

売上高は、前連結会計年度に比べ26億13百万円増収の711億29百万円(前年度比 3.8%増)となりました。

これは主に、当連結会計年度より㈱麦の穂ホールディングス他4社を連結の範囲に含めたことによるものです。

なお、業績の概況につきましては、「第2 [事業の状況] 1 [業績等の概要] (1) 業績」に記載しております。

売上原価・販売費及び一般管理費

売上原価は、売上増加により前連結会計年度に比べ10億55百万円増加し、388億49百万円となりました。また、売上原価率は、前連結会計年度に比べ0.6ポイント低下の54.6%となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ11億91百万円増加し、283億37百万円となりました。これは主に、当連結会計年度より㈱麦の穂ホールディングス他4社を連結の範囲に含めたことによるものです。

営業利益

営業利益は、前連結会計年度に比べ3億68百万円増益の39億43百万円(前年度比 10.3%増)となりました。

経常利益

経常利益は、前連結会計年度に比べ、社債発行費が発生したものの、営業利益の増加により、2億61百万円増益の39億27百万円(前年度比 7.1%増)となりました。

特別利益・特別損失

特別利益は、固定資産売却益の発生により2億66百万円となりました。また特別損失は、前連結会計年度に比べ、関係会社出資金評価損の計上があったものの、投資有価証券評価損の減少及び前期に計上した固定資産除却損がなかったことにより、2億41百万円減少の1億83百万円となりました。

法人税等(法人税等調整額を含む)

税効果会計適用後の法人税等の負担率は、評価性引当額の減少及び税率変更による期末繰延税金資産の減額修正により、前連結会計年度の31.5%から8.2ポイント上昇の39.7%となりました。

当期純利益

当期純利益は、前連結会計年度に比べ、2億17百万円増益の24億16百万円(前年度比 9.9%増)となりました。また、1株当たり当期純利益金額は、前連結会計年度に比べ8円50銭増加の66円48銭となりました。

(3) 当連結会計年度の財政状態及びキャッシュ・フローの状況の分析

資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末より89億98百万円増加し、650億70百万円となりました。これは主に、のれん、建物及び構築物、投資有価証券が増加したことによるものです。また負債は、前連結会計年度末より72億58百万円増加し、377億5百万円となりました。これは主に、社債が減少したものの、長期借入金が増加したことによるものです。また純資産は主に、自己株式の取得があったものの、利益剰余金及びその他有価証券評価差額金の増加により273億65百万円となりました。この結果、純資産から少数株主持分を控除した自己資本は、前連結会計年度末より17億32百万円増加の272億79百万円となり、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ3.7ポイント低下の41.9%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、営業活動及び財務活動による現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の増加額が、投資活動による資金の減少額を上回ったことにより、前連結会計年度末に比べ3億90百万円増加し、当連結会計年度末の資金残高は、84億60百万円となりました。なお、各キャッシュ・フローの増減要因につきましては、「第2 [事業の状況] 1 [業績等の概要] (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

財務政策

当社グループは、キャッシュ・マネジメント・システムの導入により資金の効率化を図るとともに、売掛債権の流動化及びシンジケーション形式によるコミットメントライン契約の締結により資金調達の十分な流動性を確保し、より柔軟性の高い機動的な財務オペレーションを実現しております。

また、調達コスト低減とリスク分散の観点から、直接金融と間接金融を組み合わせ、低コストかつ安定的な資金を確保するように努めております。

(4) 経営者の問題認識と今後の方針について

今後の見通しにつきましては、景気の緩やかな回復基調が続くことが期待されますが、消費税増税による個人消費の減退や引き続き海外経済の下振れリスクが懸念されることから、経営環境は厳しい状況が続くものと予想されます。

当社グループを取り巻く市場環境も、個人所得に持ち直しの動きがみられるものの、原材料高を理由とした基礎調味料の値上げや、消費税増税を契機に消費者の低価格志向が今後も強まることが予想され、依然として予断を許さない状況にあります。

このような下で当社グループは、当年度に引き続き「企業戦略の充実」と「新価値提案力の更なるアップ」を重要課題として取り組んでまいります。詳細につきましては、「第2 [事業の状況] 3 [対処すべき課題]」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において当社グループは、食料品事業及び中食その他事業に20億90百万円の設備投資（無形固定資産を含む）を実施しております。

食料品事業においては、食料品事業全体における既存設備の更新を実施いたしました。

中食その他事業においては、当連結会計年度に株式会社麦の穂ホールディングスの全株式を取得し、連結子会社としたことにより、設備が増加しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
茨城工場 (茨城県高萩市)	食料品事業	お茶づけ他 生産設備	491	646	357 (23.76)	-	21	1,516	76
岡山工場 (岡山県岡山市 東区)	"	"	709	610	719 (27.61)	-	47	2,085	84
技術開発 センター (東京都大田区)	"	品質管理 業務	530	0	950 (3.14)	-	85	1,567	70
本社 (東京都港区)	"	全社管理 業務	400	45	2,480 (1.01)	163	105	3,195	283

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)サンフ レックス永 谷園	本社工場 (福島県 いわき 市)	食料品 事業	レトルト 食品他 生産設備	346	122	269 (30.53)	223	23	984	181
(株)オクトス	本社工場 (三重県 松阪市)	"	"	847	252	953 (34.74)	262	18	2,333	154
(株)花笠食品	本社工場 (山形県 酒田市)	"	麩 生産設備	108	72	142 (13.83)	-	1	324	38
(株)サニー フーズ	栃木工場 (栃木県 那須塩原 市)	"	調味料他 生産設備	88	26	37 (15.24)	55	4	212	26
	船橋工場 (千葉県 船橋市)	"	調味液他 生産設備	148	52	106 (4.07)	44	1	353	23
(株)ニシエイ	本社工場 (岡山県 岡山市北 区)	"	みそ汁他 生産設備	274	157	255 (15.29)	-	9	696	59
藤原製麺(株)	第1工場 他 (北海道 旭川市)	"	麺他 生産設備	608	283	303 (26.13)	42	1	1,238	106
(株)麦の穂	本社他 (大阪府 大阪市北 区他)	中食 その他 事業	店舗設備 菓子他 生産設備	630	140	-	10	45	826	206

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 藤原製麺(株)及び(株)麦の穂の決算日は2月28日であるため、同日現在の数値を記載しております。
3 (株)サニーフーズ船橋工場の主要な設備は、(株)ニシエイから賃貸しているものであります。
4 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃貸している設備の内容は、下記のとおりであります。
- 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	土地面積 (千㎡)	年間賃借料又は リース料 (百万円)
(株)オクトス	本社工場 (三重県松阪市)	食料品事業	レトルト食品他 生産設備	-	9
(株)サニーフーズ	船橋工場 (千葉県船橋市)	"	調味液他 生産設備	-	9
(株)麦の穂	本社他 (大阪府大阪市 北区他)	中食その他事業	店舗設備 菓子他生産設備	4.47	843

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設計画

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
(株)サンフ レックス 永谷園	新工場 (福島県 いわき市)	食料品事業	フリーズ ドライ商品 生産工場 土地・建物	1,500	305	借入金	平成25年10月	未定

(注) 上記金額には、消費税は含んでおりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	116,000,000
計	116,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	38,277,406	38,277,406	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	38,277,406	38,277,406		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成3年3月31日(注)	620	38,277	435	3,502	434	6,409

(注) 転換社債の株式転換による増加(平成2年4月1日～平成3年3月31日)

(6)【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		27	16	130	59		6,203	6,435	
所有株式数 (単元)		7,112	122	10,778	800		19,119	37,931	
所有株式数 の割合(%)		18.75	0.32	28.42	2.11		50.40	100.00	

(注) 自己株式 2,211,551株は、「個人その他」に 2,211単元及び「単元未満株式の状況」に 551株を含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三菱商事(株)	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	4,169	10.89
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,533	4.01
(株)みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行(株))	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイラ ンドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	1,389	3.63
永谷 明	東京都港区	1,261	3.29
松竹(株)	東京都中央区築地四丁目1番1号	1,232	3.22
大正製薬ホールディングス(株)	東京都豊島区高田三丁目24番1号	1,130	2.95
永谷 栄一郎	東京都港区	1,041	2.72
永谷 泰次郎	東京都港区	1,041	2.72
永谷 三代子	東京都港区	784	2.05
大日本印刷(株)	東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号	764	2.00
計		14,348	37.48

(注)上記のほか、自己株式が2,211千株あります。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,211,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,720,000	35,720	
単元未満株式	普通株式 346,406		
発行済株式総数	38,277,406		
総株主の議決権		35,720	

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社永谷園	東京都港区西新橋 二丁目36番1号	2,211,000		2,211,000	5.78
計		2,211,000		2,211,000	5.78

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成25年12月10日)での決議状況 (取得期間 平成25年12月11日～平成25年12月11日)	400,000	351,200,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	400,000	351,200,000
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	9,696	8,775,036
当期間における取得自己株式	1,116	1,069,282

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求により取得した株式は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の売渡し請求による売渡し)	988	875,368		
保有自己株式数	2,211,551		2,212,667	

(注) 1 当期間における処理自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含めておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求により取得した株式及び単元未満株式の売渡し請求により売り渡した株式は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の利益を重視し、安定した配当を継続的に行っていくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、中間配当金と同額の1株につき7円75銭とし、年間配当金は前事業年度と同じく1株につき15円50銭とさせていただきます。

これにより当事業年度の配当性向は32.3%、自己資本利益率は7.7%、自己資本配当率は2.5%となりました。

内部留保の用途につきましては、財務体質の強化を図りながら生産合理化や品質向上に向けた設備投資等に充当してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年11月1日 取締役会決議	282	7.75
平成26年6月27日 定時株主総会決議	279	7.75

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	895	887	939	928	999
最低(円)	804	737	791	711	832

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部の市場相場によりました。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年 10月	11月	12月	平成26年 1月	2月	3月
最高(円)	906	904	920	957	995	999
最低(円)	860	874	875	905	900	942

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部の市場相場によりました。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 代表取締役		永谷 栄一郎	昭和29年8月26日生	昭和54年4月 当社入社 昭和63年6月 取締役就任・開発部長 平成3年6月 常務取締役就任 平成6年6月 専務取締役就任 平成8年6月 取締役社長就任・ 代表取締役就任(現) 平成20年6月 取締役会長就任(現)	(注)4	1,041
取締役相談役		永谷 明	昭和11年2月19日生	昭和34年4月 当社入社 昭和36年1月 取締役就任・仕入部長 昭和49年6月 常務取締役就任 平成2年6月 専務取締役就任 平成6年6月 取締役副社長就任 平成8年6月 代表取締役就任 平成20年6月 取締役副会長就任 平成23年6月 取締役相談役就任(現)	(注)4	1,261
取締役副会長 代表取締役		町田 東	昭和16年9月7日生	昭和35年3月 当社入社 平成2年6月 取締役就任・仕入部長 平成6年6月 常務取締役就任 平成8年6月 専務取締役就任 平成12年6月 代表取締役就任(現) 平成14年2月 取締役副社長就任 平成14年5月 株式会社オクトス・代表取締 役会長就任(現) 平成20年6月 取締役社長就任 平成20年10月 藤原製麵株式会社・代表取締 役会長就任(現) 平成24年4月 取締役副会長就任(現) 平成24年9月 株式会社サンフレックス永谷 園・代表取締役会長就任(現)	(注)4	12
取締役社長 代表取締役		永谷 泰次郎	昭和31年10月1日生	昭和54年4月 当社入社 平成9年6月 事業開発部長 平成12年6月 取締役就任 平成14年2月 常務取締役就任 平成17年4月 専務取締役就任 平成20年6月 代表取締役就任(現) 平成22年6月 取締役副社長就任 平成24年4月 取締役社長就任(現) 平成25年11月 株式会社麦の穂ホールディン グス・代表取締役会長就任 (現) 株式会社麦の穂・代表取締役 会長就任(現)	(注)4	1,041
専務取締役	生産事業本部長	永谷 祐一郎	昭和37年10月31日生	昭和61年4月 当社入社 平成19年3月 執行役員・生産事業副本部長 平成20年5月 株式会社オクトス・代表取締 役社長就任(現) 平成20年6月 生産事業本部長(現) 平成22年6月 取締役就任 平成23年6月 常務取締役就任 常務執行役員 平成25年6月 専務取締役就任(現) 専務執行役員(現)	(注)4	204

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	経営企画部長 兼 海外事業部長	五十嵐 仁	昭和30年10月21日生	昭和54年4月 平成20年10月 平成21年3月 平成22年3月 平成22年6月 平成26年6月	当社入社 経営企画部長兼海外事業部長 (現) 執行役員 常務執行役員(現) 取締役就任 常務取締役就任(現)	(注)4	2
取締役	営業本部長	飯塚 弦二郎	昭和30年2月12日生	昭和52年4月 平成19年3月 平成21年3月 平成25年6月	当社入社 執行役員・営業副本部長 常務執行役員(現) 営業本部長(現) 取締役就任(現)	(注)4	6
取締役	総務本部長	鈴木 章平	昭和34年12月1日生	昭和57年4月 平成17年3月 平成22年3月 平成25年5月 平成25年6月	当社入社 執行役員(現)・品質保証部長 総務本部長(現) 株式会社ユニネット・代表取 締役社長就任(現) 取締役就任(現)	(注)4	4
常勤監査役		永谷 竜一	昭和39年11月15日生	平成6年4月 平成20年6月 平成23年6月 平成26年6月	当社入社 執行役員・経理部長 取締役就任 グループ経営分析室長 常勤監査役就任(現)	(注)5	124
常勤監査役		千葉 博人	昭和27年4月10日生	昭和51年4月 平成20年9月 平成24年4月 平成24年6月	当社入社 総務本部総務部長 総務本部付 常勤監査役就任(現)	(注)6	2
監査役		迫本 栄二	昭和31年11月4日生	平成5年3月 平成5年7月 平成12年6月 平成18年5月	公認会計士開業登録(現) 税理士開業登録(現) 当社監査役就任(現) 新創税理士法人(現 銀座K・ T・C税理士法人)・代表社 員理事長(現)	(注)7	3
監査役		今泉 公二	昭和23年4月2日生	昭和59年8月 平成2年6月 平成16年6月 平成20年8月	プラス株式会社・取締役就任 同社代表取締役就任(現) 当社監査役就任(現) プラス株式会社・取締役社長 就任(現)	(注)7	3
計							3,704

- (注)1 監査役迫本栄二及び今泉公二は、社外監査役であります。
- 2 取締役社長 永谷泰次郎は、取締役会長 永谷栄一郎の弟であります。
- 3 専務取締役 永谷祐一郎は、取締役相談役 永谷明の長男であります。
- 4 平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
- 5 平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
なお、任期は退任した監査役の任期満了の時までとなっております。
- 6 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から3年間あります。
なお、任期は退任した監査役の任期満了の時までとなっております。
- 7 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。
- 8 当社では、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離させることにより、効率的な経営体制を築くことを目的として執行役員制度を導入しております。

上記の取締役兼務者を除く執行役員は、以下の5名であります。

常務執行役員	研究・開発本部長	久世 次郎
	兼通販事業部長	
執行役員	情報システム部長	川又 幸夫
執行役員	経理部長	松村 雅彦
執行役員	総務本部広報部長	久我 光枝
執行役員	品質保証部長	綾井 宣男

- 9 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
山 崎 長 宏	昭和30年4月22日生	昭和61年6月 平成3年2月 平成6年3月 平成8年6月 平成9年6月	太陽化学株式会社・取締役就任 同社常務取締役就任 同社専務取締役就任 同社代表取締役就任(現) 同社取締役社長就任(現)	

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

企業統治の体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、ステークホルダーの立場を尊重し、長期的な信頼関係を築き、企業の発展につなげていきたいと考えております。そのために、当社は、経営判断の迅速化と経営のチェック機能の充実を図ることを重要な経営課題と認識しております。

当社は、戦略策定・業務監督機能と、業務執行機能との分離を明確にするために、平成14年6月から「執行役員制度」を導入しており、現行経営体制（平成26年6月30日現在）は取締役8名、執行役員5名（取締役兼務者を除く）、監査役4名（内、社外監査役2名）となっております。なお、当社の取締役の任期は1年となっております。また、執行役員は、取締役会で選任され、任期は1年となっております。

取締役会は、月1回の定期開催に加え、必要に応じて随時迅速に開催し、法定事項のほか、特に重要な業務執行に関する事項について取締役会規程に基づき決議しております。また、経営の円滑な意思決定機能を強化するため、各部門長から取締役に対して、業務の執行状況を報告するための業務部会を毎月開催し、さらに、随時各部門長が企画提案及び情報提供を行うための会議を開催しております。

経営のチェック機能については、当社は従来から監査役制度を採用しており、監査役会による経営監視に努めております。監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、当社業務や財産状況の調査はもとより、子会社の調査も積極的に実施しております。さらに、会計監査人との連携強化を図り業務執行の適法性、妥当性に関する監査体制の充実に努めております。

なお、当社は社外監査役全員との間で、会社法第427条第1項に規定する契約（いわゆる責任限定契約）を締結しております。その内容は、会社法第423条第1項の責任について、その者が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を限度として損害賠償責任を負担することとなっております。

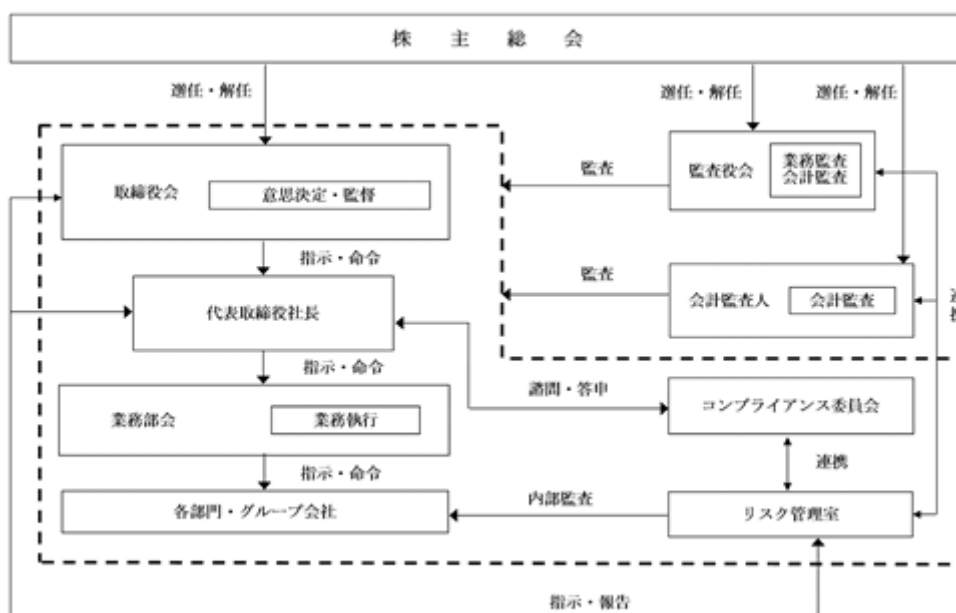
企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しておりますが、当社の取締役会では積極的な意見交換がなされており、社外監査役からも中立的で率直な発言をいただいております。また、取締役会は、顧問弁護士、会計士等からの意見も踏まえて審議しております。従いまして、社外取締役に期待されている、公正な審議や監督をするための機能は、現状においても整っていると認識しております。

内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保することの体制、その他当社及び当社グループの業務の適正を確保するために必要なものとして法令等で定める体制の整備に取り組んでおり、各取締役は、内部統制の仕組みを構築し、その有効性を定期的に評価し、確保する責務を負っております。また、各監査役は、取締役による内部統制の構築とその仕組みが有効に機能することの監視を行っており、監査役の監視機能のサポートとして、内部監査部門は、定期的に各社、各部門で実施した内部監査を、監査役に報告しております。

（当社における会社の機関・内部統制等の関係）



リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制の整備の状況につきましては、専務取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」（取締役3名、執行役員2名：平成26年6月30日現在）にて、グループ全体のコンプライアンスに関する重要事項を審議し対策を講じております。さらに、内部統制システムの整備状況をチェックする内部監査部門である「リスク管理室」（4名：平成26年6月30日現在）を社長直轄の組織として設置し、内部監査機能の強化を図っております。また、内部通報体制につきましても、「内部通報制度規程」を整備するとともに、受付窓口も複数（顧問弁護士、リスク管理室、セクハラ相談窓口等）設け、通報しやすい体制づくりを行っております。

内部監査及び監査役監査の状況

監査役監査の状況につきましては、当社の監査役は4名（うち社外監査役2名）で、監査役は監査役会で決定した監査計画に基づき、取締役会等重要な会議への出席、議事録・稟議書等重要な決裁書類等の閲覧及び各事業所への往査等を行っております。また監査役は、会計監査人から監査計画説明及び会計監査結果報告を受けております。

内部監査の状況につきましては、内部監査部門である「リスク管理室」（4名：平成26年6月30日現在）を社長直轄の組織として設置し、当社規程に基づき、内部監査を実施しており、内部監査機能の強化を図っております。また、内部監査部門とともに内部統制部門としての機能を有する「リスク管理室」は、監査役と必要に応じて会合を開催しており、内部監査計画の説明、実施した内部監査の内容報告及び内部統制状況報告等を行っております。

なお、常勤監査役永谷竜一は、当社の経理部長に平成20年6月から平成23年6月まで就任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役迫本栄二は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

当社と社外監査役両名の人的関係、資本的關係又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。

社外監査役迫本栄二氏は、銀座K.T.C税理士法人代表社員理事長を兼任しておりますが、当社と同法人との間には特別な関係はございません。同氏は、株式会社西武ホールディングス及び株式会社プリンスホテルの社外監査役を兼任しておりますが、当社と両社との間には特別な関係はございません。また、社外監査役今泉公二氏は、プラス株式会社の代表取締役社長を兼任しておりますが、当社と同社との間には、特別な関係はございません。同氏は、アスクル株式会社の社外取締役を兼任しておりますが、当社と同社との間には特別な関係はございません。

当社は監査役制度を採用しており、監査役4名中2名の社外監査役は、独立的な立場からの経営の監視機能と、各監査役の専門的知識による経営に対する助言及び監督の役割を担っております。また、当社は社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針を設けておりませんが、当社の社外役員全員（2名）は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員としての資格を有しているため、一般株主と利益相反するおそれはないと考えております。

当社は社外取締役を選任しておりませんが、当社取締役会では、積極的な意見交換がされており、社外監査役からも中立的で率直な発言をいただいております。また、取締役会は、顧問弁護士、会計士等からの意見を踏まえて審議しております。従って、社外取締役に期待されている、公正な審議や監督をするための機能は、現状においても整っていると認識しております。

なお、社外監査役に対するサポート体制につきましては、取締役会並びに常勤監査役から随時情報の提供等を行っており、会計監査人からも監査計画説明及び会計監査結果報告を行っております。また、内部監査部門並びに内部統制部門である「リスク管理室」からも、社外監査役に対して定期的に、内部監査結果及び内部統制状況の報告を行っております。

会計監査の状況

会計監査の状況につきましては、当社は新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、監査役会と会計監査人との間で連携を図りながら、会計監査を受けております。

当期において、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、新日本有限責任監査法人に所属する麻生和孝氏、玉井哲史氏であります。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士17名、その他12名であります。

株式の保有状況

イ．投資有価証券のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
70銘柄 5,916百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
松竹(株)	1,627,000	1,568	業務提携を視野に入れた関係強化のため
大正製薬ホールディングス(株)	138,300	943	業務提携を視野に入れた関係強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,571,323	876	取引関係の維持・強化のため
三菱商事(株)	310,000	540	取引関係の維持・強化のため
大日本印刷(株)	424,000	375	取引関係の維持・強化のため
凸版印刷(株)	360,000	243	取引関係の維持・強化のため
(株)大和証券グループ本社	221,000	144	取引関係の維持・強化のため
加藤産業(株)	58,697	113	取引関係の維持・強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	418,410	83	取引関係の維持・強化のため
(株)マルイチ産商	83,169	65	取引関係の維持・強化のため
(株)トーカー	30,000	51	取引関係の維持・強化のため
(株)セブン&アイ・ホールディングス	15,024	46	取引関係の維持・強化のため
イオン(株)	37,335	45	取引関係の維持・強化のため
東京瓦斯(株)	58,000	29	取引関係の維持・強化のため
(株)マルエツ	72,724	25	取引関係の維持・強化のため
原信ナルスホールディングス(株)	11,419	19	取引関係の維持・強化のため
ヤマエ久野(株)	20,540	19	取引関係の維持・強化のため
(株)パロー	9,504	16	取引関係の維持・強化のため
共同印刷(株)	55,000	15	取引関係の維持・強化のため
(株)カスミ	21,780	12	取引関係の維持・強化のため
(株)ライフコーポレーション	8,694	11	取引関係の維持・強化のため
(株)いなげや	11,241	11	取引関係の維持・強化のため
三菱食品(株)	3,400	10	取引関係の維持・強化のため
(株)ファミリーマート	2,299	10	取引関係の維持・強化のため
(株)マミーマート	5,217	8	取引関係の維持・強化のため
(株)フジ	4,554	8	取引関係の維持・強化のため
伊藤忠食品(株)	2,000	7	取引関係の維持・強化のため
(株)関西スーパーマーケット	9,071	7	取引関係の維持・強化のため
(株)ヤマナカ	8,040	5	取引関係の維持・強化のため
ユアサ・フナシヨク(株)	23,655	5	取引関係の維持・強化のため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
松竹(株)	1,627,000	1,435	業務提携を視野に入れた関係強化のため
大正製薬ホールディングス(株)	138,300	1,149	業務提携を視野に入れた関係強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,571,323	890	取引関係の維持・強化のため
三菱商事(株)	310,000	593	取引関係の維持・強化のため
大日本印刷(株)	424,000	419	取引関係の維持・強化のため
凸版印刷(株)	360,000	266	取引関係の維持・強化のため
(株)大和証券グループ本社	221,000	198	取引関係の維持・強化のため
加藤産業(株)	58,697	128	取引関係の維持・強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	418,410	85	取引関係の維持・強化のため
(株)マルイチ産商	83,956	71	取引関係の維持・強化のため
(株)トーカン	30,000	62	取引関係の維持・強化のため
(株)セブン&アイ・ホールディングス	15,024	59	取引関係の維持・強化のため
イオン(株)	40,725	47	取引関係の維持・強化のため
東京瓦斯(株)	58,000	30	取引関係の維持・強化のため
(株)マルエツ	72,724	26	取引関係の維持・強化のため
ヤマエ久野(株)	21,998	20	取引関係の維持・強化のため
アクシアルリテイリング(株)	11,419	18	取引関係の維持・強化のため
共同印刷(株)	55,000	16	取引関係の維持・強化のため
(株)カスミ	21,780	15	取引関係の維持・強化のため
(株)ライフコーポレーション	8,694	13	取引関係の維持・強化のため
(株)パロー	9,504	12	取引関係の維持・強化のため
(株)いなげや	11,725	12	取引関係の維持・強化のため
(株)ファミリーマート	2,299	10	取引関係の維持・強化のため
(株)フジ	4,554	8	取引関係の維持・強化のため
(株)マミーマート	5,492	8	取引関係の維持・強化のため
三菱食品(株)	3,400	7	取引関係の維持・強化のため
(株)関西スーパーマーケット	9,260	7	取引関係の維持・強化のため
伊藤忠食品(株)	2,000	7	取引関係の維持・強化のため
ユアサ・フナシヨク(株)	23,655	5	取引関係の維持・強化のため
(株)丸久	5,100	5	取引関係の維持・強化のため

役員報酬等

イ．当事業年度における、当社の取締役及び監査役に対する役員報酬の内容は、次のとおりであります。

取締役及び監査役の報酬

区分	支給人員	基本報酬	報酬等の総額
取締役	9名	311百万円	311百万円
監査役(社外監査役を除く)	2	27	27
社外監査役	2	12	12
合計	13	351	351

ロ．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、取締役については、役位、在任年数、業績及び従業員給与とのバランス等を考慮して決定し、監査役については、業績に関わらず、安定した監査を行うために役位、在任年数等を考慮して決定しております。

その内容は、取締役については、役位別、在任年数等を基礎として算定する定額報酬及び業績を基礎として算定する変動報酬とを組み合わせたものであります。監査役については、役位、在任年数等を考慮した定額報酬であります。

報酬の決定方法につきましては、取締役については取締役会の決議により決定しており、監査役については、監査役の協議により決定しております。

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

また、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	45		54	0
連結子会社				
計	45		54	0

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社は、セキュリティ監査に係るアドバイザリー業務を新日本有限責任監査法人に委託しております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,094	8,468
受取手形及び売掛金	10,886	10,651
商品及び製品	2,919	3,040
仕掛品	482	585
原材料及び貯蔵品	3,813	3,914
繰延税金資産	858	810
その他	286	719
貸倒引当金	4	7
流動資産合計	27,337	28,182
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 14,586	3 15,825
減価償却累計額	9,250	9,977
建物及び構築物(純額)	5,336	5,847
機械装置及び運搬具	3 12,778	3 13,637
減価償却累計額	9,785	10,258
機械装置及び運搬具(純額)	2,992	3,379
土地	2, 3 11,197	2, 3 11,279
リース資産	2,146	1,990
減価償却累計額	1,062	1,022
リース資産(純額)	1,083	968
建設仮勘定	55	105
その他	3 1,756	3 2,006
減価償却累計額	1,427	1,596
その他(純額)	329	410
有形固定資産合計	20,994	21,990
無形固定資産		
のれん	15	6,473
その他	140	135
無形固定資産合計	156	6,609
投資その他の資産		
投資有価証券	1 6,174	1 6,643
関係会社出資金	1 211	1 112
繰延税金資産	305	189
その他	990	1,449
貸倒引当金	98	106
投資その他の資産合計	7,584	8,288
固定資産合計	28,735	36,888
資産合計	56,072	65,070

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 7,104	3 7,080
1年内償還予定の社債	7,000	-
短期借入金	3 3,894	3 3,106
リース債務	379	346
未払金	4,692	5,208
未払法人税等	249	1,020
賞与引当金	520	589
その他	1,116	1,107
流動負債合計	24,957	18,459
固定負債		
社債	-	5,000
長期借入金	3 2,387	3 10,908
リース債務	791	687
繰延税金負債	16	22
退職給付引当金	680	-
退職給付に係る負債	-	831
資産除去債務	52	222
再評価に係る繰延税金負債	2 498	2 419
その他	1,062	1,153
固定負債合計	5,490	19,246
負債合計	30,447	37,705
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,502	3,502
資本剰余金	6,509	6,509
利益剰余金	19,825	21,819
自己株式	1,590	1,949
株主資本合計	28,246	29,881
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	604	893
土地再評価差額金	2 3,303	2 3,445
為替換算調整勘定	-	5
退職給付に係る調整累計額	-	55
その他の包括利益累計額合計	2,699	2,601
少数株主持分	77	85
純資産合計	25,625	27,365
負債純資産合計	56,072	65,070

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	68,516	71,129
売上原価	1 37,794	1 38,849
売上総利益	30,722	32,280
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	2,988	3,082
広告宣伝費	3,073	2,828
販売促進費	12,248	12,552
給料及び賞与	2,849	3,299
賞与引当金繰入額	285	321
減価償却費	243	282
貸倒引当金繰入額	3	6
その他	5,454	5,964
販売費及び一般管理費合計	2 27,146	2 28,337
営業利益	3,575	3,943
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	105	112
不動産賃貸料	124	124
その他	131	107
営業外収益合計	363	347
営業外費用		
支払利息	129	121
社債発行費	-	29
固定資産除却損	40	52
債権売却損	27	26
シンジケートローン手数料	28	51
不動産賃貸費用	33	31
その他	14	50
営業外費用合計	273	363
経常利益	3,666	3,927

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	-	3 266
特別利益合計	-	266
特別損失		
固定資産売却損	-	4 52
減損損失	-	5 20
固定資産除却損	115	-
投資有価証券売却損	52	-
投資有価証券評価損	167	6
関係会社出資金評価損	-	99
会員権評価損	81	-
店舗閉鎖損失	-	3
社葬費用	7	-
特別損失合計	424	183
税金等調整前当期純利益	3,241	4,010
法人税、住民税及び事業税	1,117	1,479
法人税等調整額	95	112
法人税等合計	1,022	1,591
少数株主損益調整前当期純利益	2,219	2,418
少数株主利益又は少数株主損失()	19	2
当期純利益	2,199	2,416

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	2,219	2,418
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	623	295
為替換算調整勘定	-	5
その他の包括利益合計	623	301
包括利益	2,842	2,719
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,820	2,711
少数株主に係る包括利益	21	8

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,502	6,509	18,215	182	28,045
当期変動額					
剰余金の配当			589		589
当期純利益			2,199		2,199
自己株式の取得				1,410	1,410
自己株式の処分		0		2	2
土地再評価差額金の取崩					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	1,609	1,408	201
当期末残高	3,502	6,509	19,825	1,590	28,246

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	16	3,303	-	-	3,319	55	24,781
当期変動額							
剰余金の配当							589
当期純利益							2,199
自己株式の取得							1,410
自己株式の処分							2
土地再評価差額金の取崩					-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	620	-	-	-	620	21	642
当期変動額合計	620	-	-	-	620	21	843
当期末残高	604	3,303	-	-	2,699	77	25,625

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,502	6,509	19,825	1,590	28,246
当期変動額					
剰余金の配当			565		565
当期純利益			2,416		2,416
自己株式の取得				359	359
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金の取崩			142		142
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	1,993	359	1,634
当期末残高	3,502	6,509	21,819	1,949	29,881

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	604	3,303	-	-	2,699	77	25,625
当期変動額							
剰余金の配当							565
当期純利益							2,416
自己株式の取得							359
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の取崩							142
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	289	142	5	55	97	8	105
当期変動額合計	289	142	5	55	97	8	1,739
当期末残高	893	3,445	5	55	2,601	85	27,365

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,241	4,010
減価償却費	1,630	1,722
減損損失	-	20
のれん償却額	30	97
貸倒引当金の増減額（は減少）	2	1
賞与引当金の増減額（は減少）	23	10
退職給付引当金の増減額（は減少）	134	680
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	-	831
受取利息及び受取配当金	108	115
支払利息	129	121
投資有価証券売却損益（は益）	52	0
投資有価証券評価損益（は益）	167	6
会員権評価損	81	-
関係会社出資金評価損	-	99
その他の営業外損益（は益）	16	12
その他の償却額	21	39
有形固定資産除売却損益（は益）	101	163
社債発行費	-	29
売上債権の増減額（は増加）	1,963	532
たな卸資産の増減額（は増加）	90	124
仕入債務の増減額（は減少）	48	576
未払金及び未払費用の増減額（は減少）	456	103
未払消費税等の増減額（は減少）	54	4
その他の資産・負債の増減額	69	43
小計	6,943	6,250
利息及び配当金の受取額	108	115
利息の支払額	132	127
法人税等の支払額	2,132	756
法人税等の還付額	0	3
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,788	5,483

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	22	8
定期預金の払戻による収入	30	24
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,566	1,931
有形固定資産の売却による収入	10	493
有価証券の償還による収入	100	-
関係会社貸付けによる支出	-	16
短期貸付金の回収による収入	-	1
投資有価証券の取得による支出	12	36
投資有価証券の売却による収入	103	2
差入保証金の差入による支出	6	18
差入保証金の回収による収入	9	32
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2,764
その他	7	15
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,362	9,122
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	300	1,700
ファイナンス・リース債務の返済による支出	398	407
長期借入れによる収入	-	9,500
長期借入金の返済による支出	435	415
社債の発行による収入	-	4,970
社債の償還による支出	-	7,000
自己株式の純増減額（は増加）	1,408	359
配当金の支払額	590	565
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,532	4,022
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	5
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	893	390
現金及び現金同等物の期首残高	7,176	8,070
現金及び現金同等物の期末残高	18,070	18,460

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

連結子会社の名称

(株)サンフレックス永谷園
(株)オクトス (株)花笠食品
(株)サニーフーズ (株)ニシエイ
(株)ユニネット 藤原製麺(株)
(株)ふじの華 (株)麦の穂ホールディングス
(株)麦の穂 Muginoho International, Inc.
(株)京都吉祥庵 上海麦好穂食品有限公司

当連結会計年度より、新たに(株)麦の穂ホールディングス株式を取得したため、(株)麦の穂ホールディングス、(株)麦の穂、Muginoho International, Inc.、(株)京都吉祥庵及び上海麦好穂食品有限公司を連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

NAGATANIEN USA, INC.

上海永谷園食品貿易有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社

持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 1社

持分法適用の関連会社の名称

Sweet Meal Co., Ltd.

当連結会計年度より、新たに(株)麦の穂ホールディングス株式を取得したため、Sweet Meal Co., Ltd. を持分法の適用範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

主要な会社等の名称

NAGATANIEN USA, INC.

上海永谷園食品貿易有限公司

(持分法を適用していない理由)

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

藤原製麺(株)、(株)ふじの華、(株)麦の穂ホールディングス及び(株)麦の穂の決算日は2月28日、(株)京都吉祥庵の決算日は1月31日、Muginoho International, Inc. 及び上海麦好穂食品有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表を作成するにあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの...決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの...移動平均法による原価法

たな卸資産

主として月別移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(付属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当連結会計年度末保有の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社につきましては、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしており、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金利

ヘッジ方針

当社グループでは社内規定に基づき、将来の金利変動リスクを回避する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、金融商品に係る会計基準に基づき有効性の判定を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、発生年度より実質的判断による年数の見積りが可能なものはその見積り年数で、その他については5年間で均等償却しております。

ただし、金額が僅少な場合は、発生年度に全額償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が831百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が55百万円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は1円53銭減少しております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	292百万円	292百万円
関係会社出資金	211	112

2 当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法.....土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月日...平成14年3月31日

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物	518百万円	494百万円
機械装置及び運搬具	50	41
土地	171	171
有形固定資産その他	0	0
計	740	706

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
買掛金	18百万円	17百万円
短期借入金	94	72
長期借入金	287	214
計	400	305

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
22百万円	29百万円

- 2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
590百万円	610百万円

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
土地 - 百万円	土地 266百万円
計 -	計 266

- 4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物 - 百万円	建物及び構築物 51百万円
有形固定資産その他 -	有形固定資産その他 0
計 -	計 52

- 5 減損損失

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場 所	用 途	種 類	減損損失
千葉県 他 (7件)	店舗資産	建物及び構築物等	20百万円
計			20百万円

当社グループは、事業セグメントを基礎とし、管理会計上の単位ごとにグルーピングを行っており、店舗資産については、それぞれの個別物件ごとにグルーピングを行っております。

処分予定である資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失(20百万円)として特別損失に計上しております。

上記資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、減価償却資産についてはその残存価額に重要性が乏しいため、残存価額を基に算定しております。

(連結包括利益計算書関係)
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	738百万円	391百万円
組替調整額	209	5
税効果調整前	948	396
税効果額	325	101
その他有価証券評価差額金	623	295
為替換算調整勘定：		
当期発生額	-	5
為替換算調整勘定	-	5
その他の包括利益合計	623	301

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	38,277	-	-	38,277
合計	38,277	-	-	38,277
自己株式				
普通株式 (注)	218	1,587	2	1,802
合計	218	1,587	2	1,802

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加1,587千株は、取締役会の決議による自己株式の取得による増加1,578千株及び単元未満株式の買取請求による増加9千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少2千株は、単元未満株式の売渡し請求による減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	294	7.75	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年11月2日 取締役会	普通株式	294	7.75	平成24年9月30日	平成24年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	282	利益剰余金	7.75	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	38,277	-	-	38,277
合計	38,277	-	-	38,277
自己株式				
普通株式（注）	1,802	409	0	2,211
合計	1,802	409	0	2,211

（注）1 普通株式の自己株式の株式数の増加409千株は、取締役会の決議による自己株式の取得による増加400千株及び単元未満株式の買取請求による増加9千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡し請求による減少であります。

2 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	282	7.75	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月1日 取締役会	普通株式	282	7.75	平成25年9月30日	平成25年12月10日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	279	利益剰余金	7.75	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	8,094百万円	8,468百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	24	8
現金及び現金同等物	8,070	8,460

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに㈱麦の穂ホールディングス及びその子会社4社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに㈱麦の穂ホールディングス株式の取得価額と㈱麦の穂ホールディングス取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	3,085百万円
固定資産	1,560
のれん	6,555
流動負債	1,330
固定負債	416
株式の取得価額	9,454
現金及び現金同等物	1,805
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	7,649

3 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	427百万円	239百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主に食料品事業における生産設備(機械装置及び運搬具)及び通信機器(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度(平成25年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	157	131	-	25
その他(工具、器具及び備品)	3	3	-	0
合計	160	134	-	25

(単位:百万円)

	当連結会計年度(平成26年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	94	82	-	11
合計	94	82	-	11

未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	18	12
1年超	8	-
合計	27	12

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
支払リース料	60	25
減価償却費相当額	56	23
支払利息相当額	1	0

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	25	32
1年超	58	41
合計	84	74

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に食料品の製造販売事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金は長期・短期共に金融機関からの借入及び社債発行により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては社内規定に従い、主な取引先の信用調査、取引先別の期日管理及び残高管理を行うことによりリスク軽減を図っております。

投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する株式等であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金及び社債は、主に営業取引に係る運転資金の確保を目的とした資金調達であり、長期借入金は主に設備投資、事業投資を目的とした資金調達であります。借入金の一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は社内規定に従い、営業債権について、営業部門及び経理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、連結子会社においても、当社の規定に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引を利用しております。

当該デリバティブ取引に係るリスク管理は、社内規定により経理部が実施しており、取引予定額、取引残高等については、必要に応じて取締役会等に報告しております。

また、連結子会社においても、当社の規定に準じて、同様の管理を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は各部署からの報告に基づき、経理部が資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を一定水準に維持し、流動性リスクを管理しており、連結子会社においても同様の管理を行っております。

また、当社グループは一部の連結子会社を除き、キャッシュ・マネジメント・システムを利用し、流動性リスクの軽減を図っております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5)信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち76.4%がエイペックス・ファンディング・コーポレーションに対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注)2 参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	8,094	8,094	
(2) 受取手形及び売掛金	10,886	10,886	
(3) 投資有価証券 其他有価証券	5,644	5,644	
資産計	24,625	24,625	
(1) 支払手形及び買掛金	7,104	7,104	
(2) 1年内償還予定の社債	7,000	7,016	16
(3) 短期借入金	3,894	3,920	25
(4) 未払金	4,692	4,692	
(5) 長期借入金	2,387	2,480	92
負債計	25,079	25,214	135
デリバティブ取引			

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	8,468	8,468	
(2) 受取手形及び売掛金	10,651	10,651	
(3) 投資有価証券 其他有価証券	6,086	6,086	
資産計	25,206	25,206	
(1) 支払手形及び買掛金	7,080	7,080	
(2) 短期借入金	3,106	3,144	38
(3) 未払金	5,208	5,208	
(4) 社債	5,000	5,010	10
(5) 長期借入金	10,908	11,045	137
負債計	31,304	31,490	186
デリバティブ取引			

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(3)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)短期借入金、(5)長期借入金

これらのうち、固定金利による借入金の時価については、元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

また、変動金利による借入金の時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっておりますが、金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施している借入金については、取引金融機関から提示された金利スワップの時価も含めて記載しております。

(4)社債

社債の時価は、市場価格等によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	237	263

なお、これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	8,049			
受取手形及び売掛金	10,886			
投資有価証券				
其他有価証券のうち 満期があるもの				
(1)債券(国債・地方債等)	0	1		
合計	18,918	1		

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
預金	8,406			
受取手形及び売掛金	10,651			
合計	19,057			

4 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 2年以内 （百万円）	2年超 3年以内 （百万円）	3年超 4年以内 （百万円）	4年超 5年以内 （百万円）	5年超 （百万円）
1年内償還予定の社債	7,000					
短期借入金	3,894					
長期借入金		372	348	345	341	979
リース債務	379	295	237	150	86	20
合計	11,274	668	586	495	427	1,000

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 2年以内 （百万円）	2年超 3年以内 （百万円）	3年超 4年以内 （百万円）	4年超 5年以内 （百万円）	5年超 （百万円）
短期借入金	3,106					
社債			5,000			
長期借入金		1,152	3,135	1,131	1,096	4,392
リース債務	346	288	197	128	59	13
合計	3,453	1,440	8,332	1,260	1,155	4,406

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,818	2,717	1,100
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他	18	12	6
	小計	3,837	2,729	1,107
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,805	2,067	261
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他	1	1	
	(3) その他			
	小計	1,807	2,068	261
合計		5,644	4,798	846

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 237百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,380	4,006	1,374
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債	42	37	5
	その他			
	(3) その他	22	12	10
	小計	5,445	4,055	1,390
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	640	782	142
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計	640	782	142
合計		6,086	4,838	1,248

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 263百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1)株式	102	0	52
(2)債券			
国債・地方債等	0		
社債			
その他			
(3)その他			
合計	103	0	52

当連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1)株式	2	0	
(2)債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3)その他			
合計	2	0	

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について167百万円(その他有価証券の株式 167百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について6百万円(その他有価証券の株式 6百万円)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	借入金	2,400	2,100	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	借入金	9,200	8,200	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度及び中小企業退職金共済制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

イ	退職給付債務	5,037
ロ	年金資産	4,192
ハ	未積立退職給付債務(イ+ロ)	845
ニ	未認識数理計算上の差異	311
ホ	未認識過去勤務債務(債務の減額)	147
ヘ	連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	680
ト	前払年金費用	
チ	退職給付引当金(ヘ-ト)	680

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

イ	勤務費用	264
ロ	利息費用	87
ハ	期待運用収益	18
ニ	数理計算上の差異の費用処理額	79
ホ	過去勤務債務の費用処理額	20
ヘ	退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	392
ト	その他	78
	計	471

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「イ 勤務費用」に計上しております。

2 「ト その他」は、確定拠出年金への掛金支払額等であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

ロ 割引率

1.5%

ハ 期待運用収益率

0.5%

ニ 過去勤務債務の額の処理年数

10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。)

ホ 数理計算上の差異の処理年数

10年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。)

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

連結子会社が有する確定給付企業年金制度(主に非積立型制度の中小企業退職金共済制度を採用しておりますが、一部積立型制度を採用しているものがあります。)及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	4,455百万円
勤務費用	184
利息費用	66
数理計算上の差異の発生額	32
退職給付の支払額	418
退職給付債務の期末残高	4,320

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	3,801百万円
期待運用収益	47
数理計算上の差異の発生額	95
事業主からの拠出額	147
退職給付の支払額	408
年金資産の期末残高	3,682

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び

退職給付に係る資産の調整表	
積立型制度の退職給付債務	4,296百万円
年金資産	3,682
	613
非積立型制度の退職給付債務	24
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	637
退職給付に係る負債	637
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	637

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	184百万円
利息費用	66
期待運用収益	47
数理計算上の差異の費用処理額	36
過去勤務費用の費用処理額	20
確定給付制度に係る退職給付費用	219

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。	
未認識過去勤務費用	126百万円
未認識数理計算上の差異	213
合計	86

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

国内債券	22.1%
国内株式	9.7
外国債券	5.8
外国株式	10.7
保険資産(一般勘定)	44.7
その他	7.0
合 計	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

割引率 1.5%

長期期待運用収益率 2.0%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	191百万円
退職給付費用	87
退職給付の支払額	18
制度への拠出額	67
退職給付に係る負債の期末残高	193

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び

退職給付に係る資産の調整表	
積立型制度の退職給付債務	376百万円
年金資産	318
	58
非積立型制度の退職給付債務	135
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	193
退職給付に係る負債	193
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	193

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 87百万円

4 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、58百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(1) 流動資産の繰延税金資産		
(繰延税金資産)		
販売促進費否認	335百万円	331百万円
繰越欠損金	257	64
賞与引当金繰入額否認	199	214
未払事業税否認	31	78
未払法定福利費否認	28	27
たな卸資産評価損否認	17	18
その他	44	79
繰延税金資産小計	914	814
評価性引当額	56	4
繰延税金資産合計	858	810
繰延税金資産の純額	858	810
(2) 固定資産の繰延税金資産及び固定負債の繰延税金負債		
(繰延税金資産)		
繰越欠損金	372百万円	401百万円
長期未払金否認	357	345
投資有価証券評価損否認	254	254
退職給付引当金繰入額否認	247	-
退職給付に係る負債	-	299
会員権評価損否認	98	98
減損損失否認	87	71
その他	104	161
繰延税金資産小計	1,521	1,631
評価性引当額	948	978
繰延税金資産合計	572	652
繰延税金負債との相殺	267	463
繰延税金資産の純額	305	189
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	276	377
固定資産圧縮積立金	-	104
その他	7	4
繰延税金負債合計	283	485
繰延税金資産との相殺	267	463
繰延税金負債の純額	16	22

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.0	2.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5	0.5
のれん償却額	0.4	0.7
法人税額の特別控除額	2.3	1.9
住民税均等割額	1.2	1.1
評価性引当額の増減	8.1	1.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	1.2
その他	0.2	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.5	39.7

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に交付され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は47百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 (株)麦の穂ホールディングス
事業の内容 シュークリーム等の菓子の製造及び販売 他

(2) 企業結合を行った主な理由

主力ブランドが国内外において非常に高い評価を博しており、“食”に対する姿勢、企業風土の面で親和性が非常に高いと考えております。加えて、これから経済成長が見込まれるASEAN地域をはじめ、国内外に「直営」「フランチャイズ」という販売チャネルを有しており、加工食品分野における新たな事業領域への進出と既存事業との相乗効果を図るためであります。

(3) 企業結合日

平成25年11月28日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 取得した議決権比率

100%

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として(株)麦の穂ホールディングスの発行済株式の100%を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成25年12月1日から平成26年2月28日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	9,299百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	155
取得原価		9,454

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

6,555百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものです。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	3,085百万円
固定資産	1,560
資産合計	4,646
流動負債	1,330
固定負債	416
負債合計	1,747

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響額の概算及びその算定方法

売上高	6,802百万円
当期純利益	105

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び当期純利益と当社の連結損益計算書における売上高及び当期純利益との差額を、影響の概算額としております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の事務所等(土地及び建物)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は58百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は61百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	4,168	4,164
期中増減額	3	2
期末残高	4,164	4,162
期末時価	6,462	6,701

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却によるものであります。当連結会計年度の主な減少額は減価償却によるものであります。
- 3 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価書」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業は、商品及びサービス別のセグメントで構成されており、「食料品事業」及び「中食その他事業」を報告セグメントとしております。当社グループは、その事業の大部分を「食料品事業」が占めております。「食料品事業」においては、当社にて取扱い商品の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

「食料品事業」においては主に和風即席食品及び洋風・中華風即席食品の製造及び販売を行っております。「中食その他事業」においてはシュークリーム等の菓子の製造及び販売、飲食店のフランチャイズチェーン店の加盟店募集及び加盟店の指導、その他の事業を行っております。

なお、当連結会計年度末より、第3四半期連結会計期間末において報告セグメント以外の「その他」に区分して表示しておりました(株)麦の穂ホールディングス他4社について、重要性が増したため、「中食その他事業」として報告セグメントに区分変更して表示しております。従って、報告セグメントを従来の「食料品事業」の単一区分から、「食料品事業」及び「中食その他事業」の2区分に変更しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

- 3 報告セグメントごとの売上高、利益または、損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）
当社グループは、食料品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計
	食料品事業	中食その他事業	
売上高			
外部顧客への売上高	68,548	2,580	71,129
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	0	0
計	68,549	2,580	71,130
セグメント利益	3,695	247	3,943
セグメント資産	54,719	11,351	66,071
その他の項目			
減価償却費	1,671	50	1,722
減損損失	-	20	20
のれんの償却額	15	81	97
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,008	6,637	8,646

- 4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）
（単位：百万円）

売上高	当連結会計年度
報告セグメント計	71,130
セグメント間取引消去	0
連結財務諸表の売上高	71,129

（単位：百万円）

資産	当連結会計年度
報告セグメント計	66,071
セグメント間取引消去	1,000
連結財務諸表の資産合計	65,070

【関連情報】

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱商事(株)	61,966	食料品事業

当連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱商事(株)	61,638	食料品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	食料品事業	中食その他事業	合計
減損損失	-	20	20

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

当社グループは、食料品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	食料品事業	中食その他事業	合計
当期償却額	15	81	97
当期末残高	-	6,473	6,473

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主	三菱商事㈱	東京都千代田区	204,446	総合商社	(被所有) 直接 11.54	当社商品の販売 原材料の購入	当社商品の販売	61,966	売掛金	117
							原材料の購入	1,922	買掛金	679

- (注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等
商品の販売及び原材料の購入については、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。

当連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主	三菱商事㈱	東京都千代田区	204,446	総合商社	(被所有) 直接 11.67	当社商品の販売 原材料の購入	当社商品の販売	61,638	売掛金	118
							原材料の購入	2,421	買掛金	261

- (注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等
商品の販売及び原材料の購入については、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	永谷 宗次				(被所有) 直接 1.38	当社 相談役	自己株式の取得	322		
	永谷 明				(被所有) 直接 3.56	当社 取締役 相談役	自己株式の取得	88		

- (注) 1 取引金額には消費税等が含まれておりません。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等
平成25年3月1日開催の取締役会決議に基づき、自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)を利用し、平成25年3月1日の株価終値(最終特別気配を含む)889円で取引を行っております。

当連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	永谷 信子				(被所有) 直接 1.56	当社役員 の近親者	自己株式の取得	351		

- (注) 1 取引金額には消費税等が含まれておりません。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等
平成25年12月10日開催の取締役会決議に基づき、自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)を利用し、平成25年12月10日の株価終値(最終特別気配を含む)878円で取引を行っております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	700.42円	756.37円
1株当たり当期純利益金額	57.98円	66.48円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益(百万円)	2,199	2,416
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,199	2,416
普通株式の期中平均株式数(千株)	37,936	36,347

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
株永谷園	第1回無担保 普通社債	平成22年8月4日	7,000 (7,000)		0.980	なし	平成25年8月2日
	第2回無担保 普通社債	平成25年7月31日		5,000	0.398	なし	平成28年7月29日
合計	-	-	7,000 (7,000)	5,000	-	-	-

(注) 1 ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	5,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	3,500	1,910	0.5686	
1年以内に返済予定の長期借入金	394	1,196	1.2574	
1年以内に返済予定のリース債務	379	346		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,387	10,908	1.1898	平成27年 から 平成36年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	791	687		平成27年 から 平成31年
その他有利子負債				
合計	7,453	15,049		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,152	3,135	1,131	1,096
リース債務	288	197	128	59

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	15,826	32,385	52,908	71,129
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	838	1,409	3,893	4,010
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	553	919	2,480	2,416
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	15.16	25.20	68.08	66.48

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は純損失金額()(円)	15.16	10.03	42.92	1.77

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,628	7,090
受取手形	8	-
売掛金	9,220	8,640
商品及び製品	2,289	2,131
仕掛品	427	468
原材料及び貯蔵品	3,388	3,321
前払費用	3	2
繰延税金資産	548	564
関係会社短期貸付金	2,215	2,180
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	44	24
その他	243	291
貸倒引当金	3	6
流動資産合計	26,015	24,708
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,359	2,218
構築物	79	74
機械及び装置	2,151	2,161
車両運搬具	27	50
工具、器具及び備品	287	283
土地	9,023	8,799
リース資産	178	163
建設仮勘定	43	2
有形固定資産合計	14,150	13,754
無形固定資産		
借地権	3	3
ソフトウェア	92	74
その他	6	6
無形固定資産合計	102	83
投資その他の資産		
投資有価証券	5,577	5,916
関係会社株式	3,340	12,795
出資金	1	1
関係会社出資金	211	112
従業員に対する長期貸付金	12	9
関係会社長期貸付金	50	26
長期前払費用	75	53
繰延税金資産	291	102
その他	769	780
貸倒引当金	79	79
投資その他の資産合計	10,251	19,718
固定資産合計	24,504	33,556
資産合計	50,519	58,264

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,661	6,410
1年内償還予定の社債	7,000	-
短期借入金	3,500	1,500
1年内返済予定の長期借入金	300	1,050
関係会社短期借入金	779	1,814
リース債務	79	65
未払金	4,493	4,770
未払費用	193	186
未払法人税等	197	814
賞与引当金	358	346
その他	595	470
流動負債合計	24,159	17,428
固定負債		
社債	-	5,000
長期借入金	2,100	10,550
リース債務	107	105
退職給付引当金	488	551
再評価に係る繰延税金負債	498	419
資産除去債務	16	17
その他	990	985
固定負債合計	4,202	17,629
負債合計	28,362	35,058
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,502	3,502
資本剰余金		
資本準備金	6,409	6,409
その他資本剰余金	59	59
資本剰余金合計	6,469	6,469
利益剰余金		
利益準備金	875	875
その他利益剰余金		
圧縮積立金	-	188
別途積立金	12,150	12,150
繰越利益剰余金	3,526	4,661
利益剰余金合計	16,552	17,875
自己株式	1,590	1,949
株主資本合計	24,933	25,898
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	527	753
土地再評価差額金	3,303	3,445
評価・換算差額等合計	2,775	2,692
純資産合計	22,157	23,205
負債純資産合計	50,519	58,264

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	63,837	63,647
売上原価	35,789	35,477
売上総利益	28,048	28,169
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	2,590	2,609
広告宣伝費	3,072	2,823
販売促進費	12,259	12,512
給料及び賞与	2,436	2,400
賞与引当金繰入額	252	243
減価償却費	190	186
その他	4,549	4,508
販売費及び一般管理費合計	25,351	25,284
営業利益	2,696	2,885
営業外収益		
受取利息	19	17
受取配当金	96	103
不動産賃貸料	130	132
その他	57	51
営業外収益合計	304	303
営業外費用		
支払利息	55	79
社債利息	68	36
社債発行費	-	29
固定資産除却損	36	23
債権売却損	27	26
シンジケートローン手数料	28	51
不動産賃貸費用	33	31
その他	6	6
営業外費用合計	255	286
経常利益	2,744	2,903
特別利益		
固定資産売却益	-	266
特別利益合計	-	266
特別損失		
固定資産売却損	-	52
固定資産除却損	115	-
投資有価証券売却損	52	-
投資有価証券評価損	167	6
関係会社出資金評価損	-	99
会員権評価損	81	-
特別損失合計	416	159
税引前当期純利益	2,328	3,010
法人税、住民税及び事業税	1,001	1,256
法人税等調整額	1	6
法人税等合計	999	1,263
当期純利益	1,329	1,746

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計		
						圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	3,502	6,409	59	6,469	875	-	12,150	2,787	15,812	182	25,602
当期変動額											
圧縮積立金の積立									-		-
剰余金の配当								589	589		589
当期純利益								1,329	1,329		1,329
自己株式の取得										1,410	1,410
自己株式の処分			0	0						2	2
土地再評価差額金の取崩											-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	-	739	739	1,408	669
当期末残高	3,502	6,409	59	6,469	875	-	12,150	3,526	16,552	1,590	24,933

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	64	3,303	3,367	22,234
当期変動額				
圧縮積立金の積立				-
剰余金の配当				589
当期純利益				1,329
自己株式の取得				1,410
自己株式の処分				2
土地再評価差額金の取崩			-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	592	-	592	592
当期変動額合計	592	-	592	77
当期末残高	527	3,303	2,775	22,157

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計		
						圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	3,502	6,409	59	6,469	875	-	12,150	3,526	16,552	1,590	24,933
当期変動額											
圧縮積立金の積立						188		188	-		-
剰余金の配当								565	565		565
当期純利益								1,746	1,746		1,746
自己株式の取得										359	359
自己株式の処分			0	0						0	0
土地再評価差額金の取崩								142	142		142
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	0	0	-	188	-	1,135	1,323	359	964
当期末残高	3,502	6,409	59	6,469	875	188	12,150	4,661	17,875	1,949	25,898

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	527	3,303	2,775	22,157
当期変動額				
圧縮積立金の積立				-
剰余金の配当				565
当期純利益				1,746
自己株式の取得				359
自己株式の処分				0
土地再評価差額金の取崩				142
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	225	142	83	83
当期変動額合計	225	142	83	1,047
当期末残高	753	3,445	2,692	23,205

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式...移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの...決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの...移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

月別移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～50年

機械及び装置 10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却しております。

3 繰延資産の処理方法

社債発行費...支出時に全額費用処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

当事業年度末保有の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理することとしております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしており、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金利息

(3) ヘッジ方針

当社では社内規定に基づき、将来の金利変動リスクを回避する目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、金融商品に係る会計基準に基づき有効性の判定を省略しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第75条に定める製造原価明細書については、同条第2項ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切下額の区分掲記または注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額を直接控除した場合の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権、債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	2,407百万円	2,350百万円
長期金銭債権	50	26
短期金銭債務	2,651	3,766

(損益計算書関係)

関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	52百万円	40百万円
仕入高	15,353	15,375
営業取引以外の取引高	32	31

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は12,795百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は3,340百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(1) 流動資産の繰延税金資産		
(繰延税金資産)		
販売促進費否認	335百万円	331百万円
賞与引当金繰入額否認	136	123
未払事業税否認	27	60
その他	49	47
繰延税金資産合計	548	564
繰延税金資産の純額	548	564
(2) 固定資産の繰延税金資産		
(繰延税金資産)		
長期未払金否認	339百万円	326百万円
投資有価証券評価損否認	217	217
退職給付引当金繰入額否認	174	196
会員権評価損否認	94	94
その他	95	124
繰延税金資産小計	921	960
評価性引当額	362	398
繰延税金資産合計	558	561
繰延税金負債との相殺	266	459
繰延税金資産の純額	291	102
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	266	355
圧縮積立金	-	104
繰延税金負債合計	266	459
繰延税金資産との相殺	266	459
繰延税金負債の純額	-	-

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.8	3.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7	0.6
法人税額の特別控除額	3.2	2.5
住民税均等割額	1.5	1.2
評価性引当額の増減	3.6	1.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	1.3
その他	0.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.9	42.0

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に交付され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は38百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	2,359	95	56	180	2,218	4,015
	構築物	79	5	1	9	74	474
	機械及び装置	2,151	519	17	491	2,161	7,153
	車両運搬具	27	43	0	18	50	81
	工具、器具及び備品	287	68	2	69	283	1,253
	土地	9,023 (2,804)		223 (221)		8,799 (3,025)	
	リース資産	178	70		85	163	202
	建設仮勘定	43	146	187		2	
	計	14,150 (2,804)	948	489 (221)	854	13,754 (3,025)	13,180
無形固定 資産	借地権	3				3	
	ソフトウェア	92	15		33	74	
	その他	6			0	6	
	計	102	15		33	83	

- (注) 1 「機械及び装置」の「当期増加額」は茨城工場のお茶づけ包装ライン等の設備更新によるものであります。
- 2 「土地」の「当期減少額」は大森土地の売却によるものであります。
- 3 ()内は土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価に係る土地再評価差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	82	6	4	85
賞与引当金	358	346	358	346

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

- (3)【その他】
該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取・売渡し手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して、これを行う。 公告掲載URL http://www.nagatanien.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日現在1単元以上保有している株主に対し、3,000円相当の当社商品を6月上旬に贈呈

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡し請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|--|--|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第60期）（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日） | 平成25年6月28日関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | 平成25年6月28日関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書
（第61期第1四半期）（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日） | 平成25年8月13日関東財務局長に提出 |
| （第61期第2四半期）（自平成25年7月1日 至平成25年9月30日） | 平成25年11月13日関東財務局長に提出 |
| （第61期第3四半期）（自平成25年10月1日 至平成25年12月31日） | 平成26年2月13日関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会
における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書 | 平成25年7月1日関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の
異動）及び同条同項第8号の2（子会社の取得）に基づく臨時報告書 | 平成25年10月22日関東財務局長に提出 |
| (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自平成25年12月1日 至平成25年12月31日） | 平成26年1月10日関東財務局長に提出 |
| (6) 発行登録書（株券、社債券等）及びその添付書類 | 平成25年7月2日関東財務局長に提出 |
| (7) 訂正発行登録書 | 平成25年8月13日関東財務局長に提出
平成25年10月22日関東財務局長に提出
平成25年11月13日関東財務局長に提出
平成26年2月13日関東財務局長に提出 |
| (8) 発行登録追補書類（株券、社債券等）及びその添付書類 | 平成25年7月24日関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月27日

株式会社永谷園

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 麻生 和孝 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 玉井 哲史 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社永谷園の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社永谷園及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社永谷園の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社永谷園が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月27日

株式会社永谷園

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 麻生 和孝 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 玉井 哲史 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社永谷園の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社永谷園の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。